

## 添付資料 8

# 常設代替高圧電源装置置場の 火災感知設備及び消火設備について

## 常設代替高圧電源装置置場の火災感知設備及び消火設備について

## 1. 常設代替高圧電源装置置場（地下部）の火災感知設備及び消火設備について

- ① 2C・2D 非常用ディーゼル燃料移送ポンプ室 [ ]、HPCS ディーゼル燃料移送ポンプ室 [ ]、ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料移送ポンプ室 [ ] 及び常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ室 [ ]

当該火災区画は、燃料油である軽油を取り扱う燃料移送ポンプが設置されるが、常時、換気設備により機械換気されており、可燃性の蒸気が滞留するおそれはないことから、防爆型の火災感知器は設置せず、アナログ式の煙感知器、熱感知器を異なる種類の感知器として設置する。

消火設備は、油内包設備である軽油移送ポンプが設置され、火災発生時に煙の充満により消火活動が困難となる可能性が否定できないことから、ハロゲン化物自動消火設備（全域）を設置することとする。なお、人が立ち入る場合には自動消火設備が動作しないように起動信号を除外する運用とする。

- ② 燃料移送ポンプ前室 [ ]

燃料移送ポンプ前室は、各移送ポンプ室へ連絡する通路部であり、油内包設備、電源盤など可燃物となる設備は設置されないこと、持込み可燃物の管理を行うことにより火災の発生防止を図ることから、当該火災区画は火災の影響を受けるおそれが考えにくい。したがって、消防法又は建築基準法に基づく火災感知器を設置する設計とする。

消火設備は、火災防護対象機器は設置されず、可燃物が少ないことから煙の充満により消火活動が困難となることはないため、消火器で消火を行う設計とする。

- ③ 換気機械室 [ ]

当該火災区画には、軽油移送ポンプ室、常設代替高圧電源装置置場カルバート（トンネル部、立坑部）、緊急用電気品室用の換気設備が設置される。

これらの換気設備は、油内包設備ではなく、持込み可燃物の管理を行うことにより火災の発生防止を図ることから、当該火災区画は火災の影響を受けるおそれが考えにくい。したがって、消防法又は建築基準法に基づく火災感知器を設置する設計とする。

消火設備は、油内包設備は設置せず、持込み可燃物の管理を行うことにより可燃物量を少なくすることから煙の充満により消火活動が困難となることはないため、消火器で消火を行う設計とする。

#### ④緊急用電気品室

当該火災区画には、常設代替高圧電源装置から給電される緊急用 M/C、緊急用 P/C など緊急用電源に関する設備が設置される。

火災感知設備は、異なる種類の組み合わせとしてアナログ式の煙感知器、熱感知を設置する設計とする。

消火設備は、電源盤が設置されることから、火災発生時に煙の充満により消火活動が困難となることが否定できないため、ハロゲン化物自動消火設備（全域）を設置する設計とする。なお、人が立ち入る場合には自動消火設備が動作しないように起動信号を除外する運用とする。

#### ⑤階段室

階段室には、可燃物なる設備は設置されないこと、持込み可燃物の管理を行うことにより火災の発生防止を図ることから、当該火災区画は火災の影響を受けるおそれと考えにくい。したがって、消防法又は建築基準法に基づく火災感知器を設置する設計とする。

消火設備は、火災防護対象機器は設置されず、可燃物が少ないことから煙の充満により消火活動が困難となることはないため、消火器で消火を行う設計とする

#### ⑥機器ハッチ室（地下1階部分）

当該火災区画には、2C 非常用ディーゼル発電機及び高圧注水系ディーゼル発電機用燃料移送ポンプ室から常設代替高圧電源装置置場カルバート（DB トンネル部）へ繋がる軽油移送配管が設置される。火災感知器は、異なる種類の感知器として、アナログ式の煙感知器、熱感知器を設置する設計とする。

消火設備は、ハロゲン化物自動消火設備（全域）を設置する設計とする。

#### ⑦西側淡水貯水設備

重大事故等の収束に必要な水源となる西側淡水貯水設備が、常設代替高圧電源装置置場の最下層に設置される。西側淡水貯水設備は、不燃材料のみで構成されており、水を内包しており、火災の発生する恐れがないことから火災防護対策が不要であるため、消防法又は建築基準法に基づく火災感知設備及び消火設備を設置する設計とする。

#### ⑧西側淡水貯水設備水位計室

西側淡水貯水設備の設置階よりも一つ上の階層に西側淡水貯水設備水位計が設置される。火災感知器は、異なる種類の感知器として、アナログ式の煙感知器、熱感知器を設置する設計とする。

消火設備は、可燃物が少ない火災区画であることから、消火器にて消火する設計とする。

⑨ハロン消火設備ボンベ室

ハロン消火ボンベ室は、ハロゲン化物消火設備（全域）の消火用ハロンボンベが設置される火災区画である。ハロンボンベは不燃物で構成され、また、当該火災区画の可燃物量は少ないことから火災の影響を受ける可能性は少ない。したがって、消防法又は建築基準法に基づく火災感知器を設置する。消火設備は、可燃物が少ないことから消火器により消火を行う設計とする。

⑩常設代替電源装置置場カルバート（トンネル部

当該火災区画は、燃料油である軽油を内包する軽油配管が設置されるが、常時、換気設備により機械換気されており、可燃性の蒸気が滞留するおそれはないことから、防爆型の火災感知器は設置せず、アナログ式の煙感知器、熱感知器を異なる種類の感知器として設置する。

消火設備は、1時間当たりトンネル空間部容積の約2倍の容積を排気できる十分な排気能力を有する換気装置により、常時、機械換気が行われていることから煙の充満により消火活動が困難なところにはならないと考えられるが、トンネル内部は消火器等の運搬に十分な空間が確保できないおそれがあること、トンネル長が長いことから、早期の消火活動に影響を及ぼすおそれがあるため固定式の消火設備を設置する設計とする。

⑪DB/SA トンネル室（立ち下がり部

常設代替電源装置置場カルバート（トンネル部）につながるDBトンネル室及びSAトンネル室については、常設代替電源装置置場カルバート（トンネル部）と同じ火災区画として設定しており、火災感知器及び消火設備ともに常設代替電源装置置場カルバート（トンネル部）と同じ設計とする。